

(報告事項イ)

令和8年度における個人情報ファイル簿の作成及び公表について

1 趣旨

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）に規定する個人情報ファイル簿の作成について、松本市個人情報保護条例（令和4年条例第38号）第6条の規定に基づき報告するものです。

2 個人情報ファイル簿の作成

法第75条に規定する個人情報ファイル簿に加え、対象となる個人の数が1,000人未満のものについても個人情報ファイル簿を作成しています。

- (1) 保有する個人情報ファイル簿の件数 1,055件（前回報告時1,001件）

※ 令和7・8年度中の異動を反映

- (2) 前回報告時からの異動の内容

ア 新規作成件数 68件

イ 廃止件数 14件

3 個人情報ファイル簿の公表

法第75条に規定する個人情報ファイル簿については、告示及び市ホームページでの公表を実施しています。

- (1) 公表する個人情報ファイル簿の件数 214件

- (2) 前回報告時からの異動の内容

ア 新規作成件数 11件（別紙1のとおり）

イ 廃止件数 0件

- (3) 公表内容

別紙2のとおり

ファイル名称	ファイルが利用 に供される 事務をつかさど る組織 (部名)	ファイルが利用 に供される 事務をつかさど る組織 (課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録 される個人の範 囲	ファイルに記録 される個人情報 の収集方法	要配 慮個人 情報を含 むファ イル	ファイルに記録 される本人の 数 (人数区分)	記録情 報を機 関以外 の者に 経常的 に提供 する先
最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業管理ファイル(決定調書)	健康福祉部	生活福祉課	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業等に利用するもの	1申出者及び世帯員氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5生活保護の受給期間、6振込口座	生活保護費の追加給付申出に当たり、提出された申出書等の記載事項	生活保護費の追加給付申出書の提出		1,000人以上10,000人未満	—
最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業管理簿	健康福祉部	生活福祉課	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業等に利用するもの	1申出者及び世帯員氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5生活保護の受給期間、6振込口座	生活保護費の追加給付申出に当たり、提出された申出書等の記載事項	生活保護費の追加給付申出書の提出		1,000人以上10,000人未満	—
介護保険地域包括支援システム(WINCARE)	健康福祉部	高齢福祉課	市が委託する地域包括支援センターにおいて総合相談支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務等に対応するために必要な介護保険情報等を管理するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5介護保険情報、6要介護認定情報、7サービス利用情報	65歳以上の全市民及び40歳以上64歳以下の2号被保険者のうち介護認定を取得したものの	MCWEL介護保険システムにより収集	含む	10,000人以上100,000人未満	—
大臣免許進達簿(申請控え)	健康福祉部	保健総務課	厚生労働大臣発行の各種免許申請にあたり利用するもの	1氏名、2生年月日、3本籍地、4住所、5保有資格免許情報、6罰金以上の刑歴、7業務上の犯罪又は不正行為歴、8電話番号	各種大臣免許申請者	各種大臣免許申請にあたり、本人からの提出による	含む	1,000人以上10,000人未満	—
後期高齢者健診フレイル該当判定結果	健康福祉部	健康づくり課	後期高齢者健診の質問票からフレイル該当判定した結果を管理するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5質問票からフレイル判定項目の回答、7身長、8体重、9保健指導実施内容	後期高齢者健診受診者	医師会検査健診センターで健診質問票からフレイル該当判定した結果	含む	10,000人以上100,000人未満	—
まつもと子どもスマイル運動参加者名簿	子ども若者部	子ども育成課	まつもと子どもスマイル運動参加者把握のために利用するもの	1氏名	まつもと子どもスマイル運動参加者	本人による参加申込書の提出により収集		1,000人以上10,000人未満	—
松本市子育て支援センター事業申請書	子ども若者部	子ども育成課	子どもプラザ利用者の登録情報確認及び管理のために利用するもの	1子どもの氏名、2子どもの生年月日、3保護者指名、4続柄、5保護者電話番号、6保護者住所	子どもプラザ利用者、保護者	本人による入室管理システムへの登録により収集		1,000人以上10,000人未満	—
R7年度物価高対応子育て応援手当支給業務	子ども若者部	子ども福祉課	対象者へ給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	R7年度物価高対応子育て応援手当の給付対象者及び保護者	児童手当システム及び本人による申請書の提出	含む	10,000人以上100,000人未満	—
R7年度低所得のひとり親世帯への給付金給付事業	子ども若者部	子ども福祉課	対象者へ給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	R7年度低所得のひとり親世帯給付金の給付対象者及び児童	児童扶養手当システム及び本人による申請書の提出	含む	1,000人以上10,000人未満	—
ヤングケアラー支援関係業務	子ども若者部	子ども福祉課	ヤングケアラー実態把握、相談支援のために利用。	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親権者に関する情報	本人、親族及び関係者	本人、親族及び関係者からの聞取りにより収集		1,000人以上10,000人未満	—
保育ICTシステム電子ファイル	子ども若者部	保育課	公立保育園・幼稚園園児の出欠席管理、園生活・健康状態等の記録のため	1氏名、2住所、3年齢、4生年月日、5性別、6電話番号、7登降園状況、8発達記録、9園生活の状況、10健診内容	公立保育園・幼稚園在園児	入園申込書、各園での記録	含む	1,000人以上10,000人未満	—

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
松本市公の施設指定管理業務(ウッド・パーク、高ソメキャンプ場、野妻峠オートキャンプ場)	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	指定管理業務の一環として、宿泊予約時に宿泊者の個人情報を入力し、予約管理のため使用するもの。	1氏名、2住所、3電話番号、4利用構成	キャンプ場利用者等	本人からの申し出による予約表、受付票の提出で収集		1,000人以上 10,000人未満	－
上高地アルペンホテル 宿泊者名簿	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	旅館業法による	1.宿泊日 2.滞在者名 3.住所 4.電話番号 5.年齢 6.前泊地 7.後泊地	上高地アルペンホテルの宿泊者	宿泊者本人記入		10,000人以上 100,000人未満	－
焼岳小屋 宿泊者名簿	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	旅館業法による	1.宿泊日 2.滞在者名 3.住所 4.電話番号 5.年齢 6.前泊地 7.後泊地	焼岳小屋の宿泊者	宿泊者本人記入		1,000人以上 10,000人未満	－
徳沢ロッジ 宿泊者名簿	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部	旅館業法による	1.宿泊日 2.滞在者名 3.住所 4.電話番号 5.年齢 6.前泊地 7.後泊地	徳沢ロッジの宿泊者	宿泊者本人記入		10,000人以上 100,000人未満	－
ふるさと納税ワンストップ特例処理ファイル	総合戦略局	移住交流推進室	ふるさと納税ワンストップ特例申請書による寄附金控除に必要なデータを作成するため	1寄附者氏名、2寄附者住所、3寄附者連絡先、4寄附日、5寄附金額、6寄附者生年月日、7寄附者性別、8寄附番号、9個人番号	松本市にふるさと納税ワンストップ特例申請を行った者(平成30年度以降)	特例申請者からのワンストップ特例申請書の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
ふるさと納税寄附者リスト	総合戦略局	移住交流推進室	返礼品の発送、受領証明書の発行、ワンストップ特例処理等を実施するため、問い合わせがあった際の内容を記録するため、統計資料作成のため	1寄附者氏名、2寄附者住所(郵便番号)、3寄附者連絡先、4寄附日、5寄附金額、6寄附の使途、7決済方法、8寄附番号、9寄附者生年月日、10寄附者性別	松本市にふるさと納税を行った者(平成20年度以降)、ふるさと納税について松本市に問い合わせた者	本人によるふるさと納税ポータルサイトでの入力、寄附申込書の記入、電話・メール等での問い合わせ		10,000人以上 100,000人未満	委託業者
移住者リスト	総合戦略局	移住交流推進室	松本市への移住者の情報を分析するため	1行政レポートの有無、2報告時期、3氏名、4年代、5人数、6家族構成、7転出地、8出身地、9転入地、10連絡先、11備考	窓口アンケート回答者及び移住推進課に情報提供した者(平成28年度以降)	本人による窓口アンケートへの回答、移住推進課窓口での本人からの申出		1,000人以上 10,000人未満	－
移住相談者リスト	総合戦略局	移住交流推進室	移住相談者への対応及び情報分析を行うため	1問合せ方法、2氏名、3年齢、4住所、5電話番号、6備考	移住セミナー等参加者及び移住相談を行った者(平成21年度以降)	本人からのアンケート記載、聞き取り		1,000人以上 10,000人未満	－
長野県交通安全災害共済組合加入申込書(会員台帳)	住民自治局	地域づくり支援課	見舞金請求時の会員資格の確認のため	1氏名、2住所、3所属町会・隣組名、4世帯構成、5連絡先、6会員番号	加入申込書を提出し会員となった者(毎年度)	本人の意思により次のいずれかの方法 ①本人が町会役員を通して申込書を提出 ②本人が市の窓口で直接申込書を提出		100,000人以上	－
戸籍及び戸籍関連情報	住民自治局	市民課	日本国民の身分関係を登録し、公証するもの	1本籍、2氏名、3出生年月日、4戸籍に入った原因及び年月日、5実父母の氏名及び実父母との続柄、6養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、7夫婦については、夫又は妻である旨、8他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、9その他法務省令で定める事項(戸籍法第13条)	松本市の区域内に本籍を定める者(戸籍法第6条)	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判によって戸籍の記載をする。(戸籍法第15条)	含む	100,000人以上	法務大臣へ提供(本人同意なし。戸籍法第119条の2による提供)
印鑑登録原票	住民自治局	市民課	印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び証明について必要な事項を定め、事務が正確かつ迅速に処理されることを目的とするもの	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4出生年月日、5住所、6登録印影	松本市印鑑登録及び証明に関する条例により、印鑑の登録を受けている者	印鑑登録申請者等による申請書の提出	含む	100,000人以上	－
住民基本台帳	住民自治局	市民課	住民の住所に関する届出等を記録し、台帳として適正に管理するもの	1氏名、2出生日、3性別、4世帯主、5続柄、6本籍・筆頭者、7住民日、8住定日、9住民日・住定日の届出日、10従前住所、11個人番号、12住民票コード、13国民健康保険被保険者資格、14後期高齢者医療被保険者資格、15介護保険被保険者資格、16国民年金被保険者資格、17児童手当受給資格、18選挙人名簿資格	個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成	市民からの届出(住民基本台帳法第4章若しくは第4章の3)関係市町村からの通知(同法第9条)		100,000人以上	県知事へ提供(住民基本台帳法第30条の6による通知)※同法第30条の7により県知事から地方公共団体情報システム機構へ通知
市町村通知綴	住民自治局	市民課	出入国在留管理庁へ提出する事務報告の算出について利用するもの	1氏名、2異動事由、3届出年月日、4事由発生年月日、5生年月日、6性別、7住所、8異動前住所、9国籍、10在留カード等の番号	前日以前に異動や住民票の記載に変更があった外国人	前日以前に異動や住民票の記載に変更があった外国人の情報をシステムから自動で抽出		1,000人以上 10,000人未満	出入国在留管理庁(出入国管理及び難民認定法施行令第2条)
建築物新築届出書受付簿	住民自治局	市民課	住居番号決定事務の管理を行うにあたり利用するもの	1通し番号、2申請年月日、3氏名又は名称、4建物の場所、5付定住居番号、6付定年月日、7通知	建築物新築届出書を提出した者(平成30年4月1日～令和3年9月12日)	住居表示実施区域に建築物を新築した市民(住宅メーカー)からの届出書の提出		1,000人以上 10,000人未満	－
国民年金資格情報	住民自治局	市民課	国民年金の資格異動について受付、記録整備をし、日本年金機構へ進達するもの(国民年金法第3条第3項、第12条第4項、第87条の2、国民年金法附則第5条)	1氏名、2生年月日、3性別、4本籍・国籍、5住所、6電話番号、7基礎年金番号、8個人番号、9年金記録	国民年金の資格異動について届出書を提出した者	本人からの国民年金異動届の提出	含む	100,000人以上	日本年金機構(本人同意あり)
国民年金保険料免除関係情報	住民自治局	市民課	国民年金法第90条に基づく申請免除の受付を行い、所得情報を添付し日本年金機構へ進達する。国民年金法第89条に基づく法定免除や国民年金法第88条の2に基づく産前産後免除の該当者の申出により免除申請の受付を行い、日本年金機構へ進達する。(国民年金法第3条第3項、106条、108条の2)	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6基礎年金番号、7個人番号、8家族状況、9居住状況、10公的扶助、11収入状況、12課税状況、13世帯情報、14障害	国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後免除の申請書を提出した者	本人からの免除申請書の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	日本年金機構(本人同意あり)
拠出年金給付関係情報	住民自治局	市民課	国民年金法第3条第3項に基づき、第15条に定められた給付関係諸届の受付、受給権の確認を行い、日本年金機構へ進達するもの(国民年金法第16条、第105条)	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5基礎年金番号、6死亡日、7家族状況、8障害、9病歴、10続柄	年金裁定請求者	本人からの給付関係諸届の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	日本年金機構(本人同意あり)
年金生活者支援給付金支給情報	住民自治局	市民課	請求書の受付を行い、受給者及び受給資格者となりうる者の世帯情報や所得情報を収録し、日本年金機構へ報告するもの(年金生活者支援給付金の支給に関する法律第38条、第39条)	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5基礎年金番号、6宛名コード、8続柄、9所得情報、10世帯情報、11障害	年金生活者支援給付金受給者及び受給資格者となりうる者	本人からの年金生活者支援給付金請求書の提出、届出	含む	100,000人以上	日本年金機構(本人同意あり)
マイナンバーカード交付事務関連情報	住民自治局	市民課	マイナンバーカードの交付・発行管理	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6個人番号	松本市に住所を有し、マイナンバーカードを申請した者	本人、本人以外(本人の法定代理人、成年後見人)、地方公共団体情報システム機構		100,000人以上	
消費生活相談記録	住民自治局	市民相談課	消費者安全法に基づく業務遂行 消費生活相談業務における事後の連絡手段確保	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5職業、6電話番号、7相談内容	消費生活センターの相談者及び事業者	消費生活センターの相談者及び事業者から相談員が聞き取り		1,000人以上 10,000人未満	－

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経路的に提供する先
松本市附属機関等委員名簿	総務部	行政管理課	各部局等の所管する附属機関及び協議会等(委員会・審議会等)の委員について、松本市附属機関等の設置等に関する要綱第4条に基づき適切に選任されているか確認するために利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5職業	松本市の全ての附属機関及び協議会等の委員	本人から取得した情報を各部局等が報告		1,000人以上 10,000人未満	－
特別定額給付金実施事務	総務部	行政管理課	令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、一人当たり10万円の一律給付を行うために利用	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日・年齢、5免許証番号、6金融機関口座情報	特別定額給付金支給対象者	本人による特別定額給付金の申請書提出		100,000人以上	－
源泉徴収相手方情報ファイル	総務部	人事課	所得税法(昭和40年法律第33号)に基づき、報酬等の支払い時における課税処理や税務署等への法定調書、給与支払報告書作成等に利用するもの	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号	各種審議会等委員、講師、選挙投票管理者、選挙立会人ほか	本人からの相手方登録申請書や個人番号提供書の提出		1,000人以上 10,000人未満	税務署、市町村市民税担当課
軽自動車税課税台帳	財政部	市民税課	軽自動車税の賦課のため利用するもの	1所有者及び使用者氏名、2所有者及び使用者住所、3生年月日、4車種、5標識番号、6車名、7車台番号、8定置場、9排気量、10異動年月日、11異動事由、12課税区分、13減免区分	軽自動車税申告書を提出した者	申告者からの軽自動車税申告書の提出		10,000人以上 100,000人未満	－
軽自動車税減免申請書	財政部	市民税課	軽自動車税減免承認事務における申請内容の審査のため利用するもの	1納税義務者住所、2納税義務者氏名、3納税義務者個人番号、4連絡先、5減免申請理由、6車台番号、7種別、8車名、9取得年月日、10排気量、11定置場、12障がい者住所及び氏名、13運転者住所及び氏名、14運転免許証情報、15障害手帳情報	軽自動車税減免申請書を提出した者	申請者からの軽自動車税減免申請書の提出		1,000人以上 10,000人未満	－
軽自動車税申告書	財政部	市民税課	軽自動車税の賦課のため利用するもの	1所有者及び使用者氏名、2所有者及び使用者住所、3生年月日、4連絡先、5車名、6車台番号、7使用の本拠の位置、8車種	軽自動車税申告書を提出した者	申告者からの軽自動車税申告書の提出		10,000人以上 100,000人未満	－
個人市県民税賦課業務	財政部	市民税課	個人市県民税の賦課のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4申告区分、5徴収区分、6事業所名、7所得金額、8控除サイン、9所得控除、10課税標準額、11市民税額、12県市民税額、13年税額、14期割・充当額、15所得税	確定申告書、市民税・県民税申告書、給与支払報告書、年金支払額報告書等を提出した者	個人が市に申告書の提出又は事業所が市に報告書の提出、個人が税務署に提出した申告書、国税連携システムにより収集		100,000人以上	－
自動車臨時運行許可受付簿	財政部	市民税課	自動車臨時運行許可事務における許可証及び番号標を管理するため利用するもの	1許可年月日、2許可番号、3番号標番号、4申請者、5運行期間、6返納年月日、7返納期限	臨時運行許可申請書を提出した者	申請者からの臨時運行許可申請書の提出		1,000人以上 10,000人未満	－
自動車臨時運行許可申請書	財政部	市民税課	自動車臨時運行許可事務における申請内容の審査のため利用するもの	1申請者住所、2氏名又は名称、3電話番号、4車名、5形状、6車台番号、7運行目的、8運行経路、9運行期間、10自動車検査証番号、11自動車損害賠償責任保険(共済)証明書番号、12許可番号、13許可年月日、14番号標番号	臨時運行許可申請書を提出した者	申請者からの臨時運行許可申請書の提出		1,000人以上 10,000人未満	－
税関係証明書申請書	財政部	市民税課	税関係証明書交付事務における申請内容の審査のため利用するもの	1申請者住所、2申請者氏名、3申請者生年月日、4申請者電話番号、5証明対象者住所、6証明対象者氏名、7証明対象者生年月日、8申請者と証明対象者の続柄、9申請する証明書の種類及び提出先・使用目的	税関係証明書申請書を提出した者	申請者からの税関係証明書申請書の提出		10,000人以上 100,000人未満	－
固定資産課税台帳(閲覧)	財政部	資産税課	固定資産税に関する課税内容を明らかにし、閲覧、記載事項の証明書の取得、総覧に利用するもの	1住所、2氏名、3地番、4地目、5地積、6家屋番号、7家屋構造、8家屋床面積、9固定資産税評価額、10固定資産税標準額、11固定資産税額	課税客体を有する者	土地または家屋は、登記簿または土地補充課税台帳もしくは家屋補充課税台帳に所有者として登録または登録されている者(地方税法第343条第2項)、 償却資産は、償却資産課税台帳に所有者として登録されている者(地方税法第343条第3項)から収集		10,000人以上 100,000人未満	－
固定資産税課税台帳(電子データ)	財政部	資産税課	固定資産税賦課業務にあり、公平適正な課税を実施するために利用するもの	1住所、2氏名、3地番、4地目、5地積、6家屋番号、7家屋構造、8家屋床面積、9固定資産税評価額、10固定資産税標準額、11固定資産税額 等課税内容に関する情報	課税客体を有する者	土地または家屋は、登記簿または土地補充課税台帳もしくは家屋補充課税台帳に所有者として登録または登録されている者(地方税法第343条第2項)、 償却資産は、償却資産課税台帳に所有者として登録されている者(地方税法第343条第3項)から収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
納税関係情報ファイル(RKKシステム)	財政部	納税課	市税の収納及び徴収業務の安全な遂行を図るために利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6家族状況、7、住居状況、8収入支出内容、9資産内容、10課税状況、11納税状況、12滞納処分状況 等課税及び納税に関する情報	市内に住所を有する者、市税の課税があった者	金融機関や収納代行業者を通じて市税の収税情報をデータにより収集し、収納状況に応じて、還付、充当及び督促の事務を行い、滞納処分を実施するための情報収集を行う。		100,000人以上	－
滞納処分業務	財政部	納税課	滞納者に対する処分執行のため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	滞納者の内、処分を執行する者	金融機関、事業所等からの調査結果票の提出により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
滞納整理業務	財政部	納税課	収納率の向上により自主財源を確保するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	滞納者	本人及び関連者からの問い合わせ	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
不納欠損処理業務	財政部	納税課	滞納処分の執行を一定期間停止したことによる徴収権の消滅により歳入の不納欠損処分を行うもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	滞納処分の執行を停止した者で、不納欠損処分に該当する者	徴収担当者から滞納処分の停止決議書の提出により収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
国民健康保険税収納業務	財政部	納税課	国民健康保険税の納税者の収納情報を記録・保存し、国民健康保険税の適正な収納を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	国民健康保険税の納税義務者	納税者の収納情報を記録・保存するため、本人又は代理人からの口座情報、送付先情報に係る書類等の提出により、金融機関、コンビニ、長野県国民健康保険団体連合会等からの収納データを受領する。	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
消防団員名簿	危機管理部	消防防災課	消防団員の任免、研修、表彰、報酬等支給に係る業務等に利用するもの	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日・年齢、6本籍・国籍、7婚姻、8個人番号、9家族状況、10学業・学歴、11職業・職歴、12出勤記録、13階級、14勤続年数	消防団員	本人から収集		1,000人以上 10,000人未満	－
団員情報一覧	危機管理部	消防防災課	消防団員等の労務、公務災害に関する業務に利用するもの	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日・年齢、6本籍・国籍、7婚姻、8個人番号、9家族状況、10学業・学歴、11職業・職歴、12出勤記録、13階級、14勤続年数、15公的扶助、16資格、17健康状態	消防団員、消防業務協力者、殉職者の遺族	本人から収集		1,000人以上 10,000人未満	－

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
松本市避難行動要支援者名簿	健康福祉部	福祉政策課	災害対策基本法及び松本市避難行動要支援者名簿に関する条例に基づき、高齢者や障がい者など災害時等に支援が必要な者に対する平時からの見守りや災害時の避難支援等を実施するため、避難行動要支援者名簿を作成するもの	1氏名、2生年月日、3性別、4住所又は居所、5電話番号その他連絡先、6避難支援等を必要とする理由	1要介護3以上の者、2身体障害者手帳1級、2級の者、3療育手帳A1の者、4精神保健福祉手帳1級の者、575歳以上で单身世帯の者、6指定難病受給者証の交付を受けている者、7松本市避難行動要支援者名簿掲載申請書を提出した者	1本人以外(市民課、障がい福祉課、生活福祉課、高齢福祉課(災害対策基本法第49条の10第3項による))、2本人(松本市避難行動要支援者名簿掲載申請書を提出した者)	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
障害福祉サービス事業所等への実地指導及び監査に係る請求明細	健康福祉部	福祉政策課	障害福祉サービス事業所等に対する、法令に基づく実地指導及び監査において、利用者の請求状況を確保するもの	1受給者番号、2対象者氏名、3対象者氏名かな、4対象者年齢、5生年月日、6対象者性別、7住所、8事業者番号、9事業者名称、10請求月、11サービス提供年月、12サービス種類名、13サービスコード、14請求サービス名称、15単位数、16回数、17サービス単位、18支給量	介護給付費受給者、訓練等給付費受給者及び障害児通所給付費受給者	総行政システム内の情報を抽出する。	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
特別弔慰金前受給者データ	健康福祉部	福祉政策課	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求及び国庫債券の交付に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7戦没者名、8戦没者との続柄、9その他	特別弔慰金請求書を提出した者	本人または家族から提出される特別弔慰金請求書、遺族の現況等の申立書、戸籍	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
特別弔慰金等請求書綴	健康福祉部	福祉政策課	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求及び国庫債券の交付に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家族状況、7戦没者、8戦没者との続柄、9その他	特別弔慰金請求書を提出した者	本人または家族から提出される特別弔慰金請求書、遺族の現況等の申立書、戸籍	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
自立支援医療(精神通院)支給申請書	健康福祉部	障がい福祉課	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく自立支援医療(精神通院医療)交付申請受付及び進達、長野県精神保健福祉センターで申請に係る審査及び判定、判定後、市で自立支援医療(精神通院医療)受給者証を申請者へ交付するために利用するもの。	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者氏名、7被保険者証情報、8医療機関名、9公的扶助、10収入状況、11課税状況、12障がい名、13病名	自立支援医療(精神通院)支給申請書を提出した者	本人等から自立支援医療(精神通院)支給認定申請書、診断書の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
身体障害者手帳申請書	健康福祉部	障がい福祉課	身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳交付申請受付及び審査及び判定のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者氏名、7家族状況、8居住状況、9公的扶助、10収入状況、11課税状況、12障がい名、13診断書の内容	身体障害者手帳申請書を申請した者	本人等から身体障害者手帳交付申請書、診断書、台帳付表の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
福祉医療費申請書綴り	健康福祉部	障がい福祉課	福祉医療費給付金制度の資格審査に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6障害者手帳、7健康保険、8振込先口座	福祉医療費給付金受給者証交付申請書を提出した者	本人または家族からの松本市福祉医療費給付金受給者証交付申請書及び添付資料の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
福祉医療費領収書申請綴り	健康福祉部	障がい福祉課	福祉医療費給付金制度の給付金支払いに利用するもの	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5障害者手帳、6健康保険、7福祉医療情報、8医療費情報	福祉医療費給付金支給申請書を提出した者	本人または家族からの福祉医療費給付金支給申請書及び添付資料の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
ケースファイル	健康福祉部	障がい福祉課	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法に基づく、申請・交付及び相談や支援内容の記録に利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者(介護者)氏名・住所・電話番号、7家族(世帯)情報、8居住、9公的扶助、10収入・課税、12障がい名・介護認定、13病歴、14被保険者証、15障害福祉サービス審査決定内容、16相談や支援記録	障がい福祉業務の各種申請書を提出した者	本人または家族から申請書類等の提出、関係課、事業所、医療機関等から提供されたもの	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
障がい福祉業務電子台帳	健康福祉部	障がい福祉課	障がい者福祉等関係事務に利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5個人番号、6保護者(介護者)氏名・住所・電話番号、7家族(世帯)情報、8居住、9公的扶助、10収入・課税、12障がい名・介護認定、13病歴、14被保険者証、15障害福祉サービス審査決定内容、16その他	障がい福祉業務の各種申請書を提出した者	本人または家族から申請書類等の提出、関係課、長野県国民健康保険団体連合会、医療機関から提供されたもの	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
生活保護電子台帳	健康福祉部	生活福祉課	生活保護事務における本人の資格審査等のために利用するもの	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日・年齢、6本籍・国籍、7婚姻、8個人番号、9免許証番号、10家族状況、11親族関係、12居住状況、13公的扶助、14学卒・学歴、15職業・職歴、16資格、17資産状況、18収入状況、19課税・納税状況、20取引状況、21障害、22病歴、23診断等記録	保護開始(変更)申請書を提出した者	本人、市民税課、資産税課、市民課、金融機関、保険会社、医療機関、扶養義務者から収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	公的機関(本人同意有)
最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業管理ファイル(決定調書)	健康福祉部	生活福祉課	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業等に利用するもの。	1申出者及び世帯員氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5生活保護の受給期間、6振込口座	生活保護費の追加給付申出に当たり、提出された申出書等の記載事項	生活保護費の追加給付申出書の提出		1,000人以上 10,000人未満	
最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業管理簿	健康福祉部	生活福祉課	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業等に利用するもの。	1申出者及び世帯員氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5生活保護の受給期間、6振込口座	生活保護費の追加給付申出に当たり、提出された申出書等の記載事項	生活保護費の追加給付申出書の提出		1,000人以上 10,000人未満	
敬老祝金支給名簿	健康福祉部	高齢福祉課	松本市敬老祝金条例に基づく祝金支給のために利用するもの	1住所、2氏名、3生年月日	敬老祝金支給対象者	MCWEL介護保健システム		1,000人以上 10,000人未満	－
介護手当申請書	健康福祉部	高齢福祉課	重度の要介護高齢者を家庭で介護している者に高齢者介護手当を支給することにより、重度の要介護高齢者を家庭で介護している者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。	1介護者住所、2介護者氏名、3介護者電話番号、4要介護者住所、5要介護者氏名、6要介護者電話番号、7要介護者生年月日、8介護保険被保険者番号、9口座情報	介護手当申請者	本人による提出		1,000人以上 10,000人未満	－
振込明細(高齢者介護手当)	健康福祉部	高齢福祉課	重度の要介護高齢者を家庭で介護している者に高齢者介護手当を支給することにより、重度の要介護高齢者を家庭で介護している者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。	1介護保険被保険者番号、2住所、3氏名、4口座情報	介護手当支給決定者	本人による提出		1,000人以上 10,000人未満	－
対象者リスト(高齢者介護手当)	健康福祉部	高齢福祉課	重度の要介護高齢者を家庭で介護している者に高齢者介護手当を支給することにより、重度の要介護高齢者を家庭で介護している者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。	1氏名、2生年月日、3住所、4介護保険被保険者番号、5住民番号、6口座情報	介護手当の支給対象となる要介護高齢者	－		1,000人以上 10,000人未満	－
福祉入浴券交付申請書	健康福祉部	高齢福祉課	高齢者福祉入浴券を交付する際に使用するもの	1住所、2氏名、3生年月日	福祉入浴助成事業対象者	本人からの申し出による		1,000人以上 10,000人未満	－
福祉入浴券交付対象者名簿	健康福祉部	高齢福祉課	高齢者福祉入浴券を交付する際に使用するもの	1住所、2方書、2氏名、3生年月日、4性別、5地区名、6発行日、7発行場所、6入浴券番号	福祉入浴助成事業対象者	MCWEL介護保険システム		10,000人以上 100,000人未満	－
ナイトケア利用料金助成券交付申請書	健康福祉部	高齢福祉課	ナイトケア利用料金助成券交付事務における資格審査のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4介護保険被保険者番号、5要介護状態区分、6要介護認定年月日	ナイトケア利用料金助成券交付事業申請者及び利用者	受給資格者もしくはその介護者からの申請による		1,000人以上 10,000人未満	－
松本市救急医療情報キット支給申請書	健康福祉部	高齢福祉課	救急医療情報キット支給者の情報を登録するため。	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6家族情報、7緊急連絡先、8健康状態、9かかりつけ医療機関	救急医療情報キット支給者	救急医療情報キット支給希望者からの申請による		1,000人以上 10,000人未満	－
情報開示消込み表	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険認定情報の交付を行った、申請者・対象者・金額の管理を行うもの	1申請者事業所名、2申請者氏名、3被保険者氏名	松本市介護保険情報提供申請書の提出があった者及びその対象となる被保険者	本人からの松本市介護保険情報提供申請書の提出による		1,000人以上 10,000人未満	－
介護保険情報提供申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険認定情報の提供を目的として、対象となる被保険者について、本人または介護保険事業者等が申請を行うもの	1申請者氏名、2申請者が属する事業所名、3申請者住所、4対象者氏名、5対象者被保険者番号、6対象者生年月日、7対象者住所	松本市介護保険情報提供申請書の提出があった者及びその対象となる被保険者	本人からの松本市介護保険情報提供申請書の提出による		1,000人以上 10,000人未満	－

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
介護給付適正化事業(医療実働)	健康福祉部	高齢福祉課	給付実績について医療給付と介護給付を突合するもの	1氏名、2被保険者番号、3給付情報(給付額、利用事業所)	定められた期間において医療の給付と介護の給付で疑義が確認された者	長野県国民健康保険団体連合会からデータの提出により収集 介護保険適正化事業として保険者が確認すべき事項のため		1,000人以上 10,000人未満	－
介護給付適正化事業(縦覧点検)	健康福祉部	高齢福祉課	給付実績について介護給付同士で突合等するもの	1氏名、2被保険者番号、3給付情報(給付額、利用事業所)	定められた期間において介護給付で疑義が確認された者	長野県国民健康保険団体連合会からデータの提出により収集 介護保険適正化事業として保険者が確認すべき事項のため		10,000人以上 100,000人未満	－
介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出簿	健康福祉部	高齢福祉課	要支援の認定を受けた被保険者が、介護予防ケアプラン作成を依頼した事業所等把握し、給付管理を適正に行うため。	1被保険者番号 2個人番号 3住所 4氏名 5生年月日 6電話番号	介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書を提出した者	本人からの介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書の提出による。		1,000人以上 10,000人未満	－
居宅サービス計画作成依頼(変更)届出簿	健康福祉部	高齢福祉課	要介護の認定を受けた被保険者が、ケアプラン作成を依頼した事業所等把握し、給付管理を適正に行うため。	1被保険者番号 2個人番号 3住所 4氏名 5生年月日 6電話番号	居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書を提出した者	本人からの居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書の提出による。		1,000人以上 10,000人未満	－
高額介護(予防)サービス費月次支給	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条に基づき高額介護(予防)サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報、6支給金額	高額介護(予防)サービス費支給対象者	本人以外(国保連合会)から収集(介護保険法第176条による)		1,000人以上 10,000人未満	－
高額介護(予防)サービス費支給申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条に基づき高額介護(予防)サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報	高額介護(予防)サービス費支給の対象者及び申請者、振込先口座名義人	被保険者からの申請書の提出		1,000人以上 10,000人未満	－
高額医療合算介護(予防)サービス費支給	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条の2に基づき高額医療合算介護(予防)サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報、6支給金額	高額医療合算介護(予防)サービス費支給対象者	本人以外(国保連合会)から収集(介護保険法第176条による)		1,000人以上 10,000人未満	－
高額医療合算介護(予防)サービス費支給申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条の2に基づき高額医療合算介護(予防)サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報	高額医療合算介護(予防)サービス費支給の対象者、振込先口座名義人	被保険者からの申請書の提出		1,000人以上 10,000人未満	－
高額医療合算介護(予防)サービス費支出負担行為決定書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険法51条の2に基づき高額医療合算介護(予防)サービス費を支給するために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5振込口座情報、6支給金額	高額医療合算介護(予防)サービス費支給対象者	本人以外(国保連合会)から収集(介護保険法第176条による)		1,000人以上 10,000人未満	－
介護保険負担限度額一斉更新	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険負担限度額認定申請の一斉更新事務における資格審査のために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5資格審査結果	介護保険負担限度額認定申請書を提出した者	被保険者からの申請、MCWEL介護保険システム		1,000人以上 10,000人未満	－
介護保険負担限度額認定申請書	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険負担限度額認定申請の更新事務における資格審査のために利用するもの。	1介護保険被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5預貯金金額、6預貯金口座の写し、7資格審査結果	介護保険負担限度額認定申請書を提出した者	被保険者からの申請		1,000人以上 10,000人未満	－
償還払い(特定福祉用具購入費)	健康福祉部	高齢福祉課	特定福祉用具購入費支給事務における書類管理のため	1被保険者番号、2介護度、3氏名、4住所、5金額、	特定福祉用具購入費支給申請書を提出した者(過去2年分を含む)	本人の申し出による		1,000人以上 10,000人未満	－
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給支払い伝票	健康福祉部	高齢福祉課	福祉用具購入費支給のために利用するもの	1氏名、2被保険者番号、3生年月日、4住所、5口座情報、6介護度	福祉用具購入費支給申請書を提出した者	本人の申し出による		1,000人以上 10,000人未満	－
償還払い(住宅改修費)	健康福祉部	高齢福祉課	住宅改修費支給事務における書類管理のため	1被保険者番号、2介護度、3氏名、4住所	住宅改修の申請書を提出した者(過去2年分を含む)	本人の申し出による		1,000人以上 10,000人未満	－
施設入所・退所連絡票綴	健康福祉部	高齢福祉課	本市の被保険者が介護保険施設及び特定施設を入所・退所したことを把握するため。	1被保険者番号 2氏名 3生年月日 4性別 5住所 6続柄	介護保険施設及び特定施設から入所・退所連絡票が提出された被保険者	本人から収集(介護保険施設及び特定施設から提出される入所・退所連絡票による)		1,000人以上 10,000人未満	－
ケース記録ファイル	健康福祉部	高齢福祉課	介護認定業務及び老人福祉支援を円滑に行うため	1氏名、2被保険者番号、3年齢、4性別、5認定情報、6主治医意見書、7認定調査票、8その他	介護認定審査会において判定結果が出た者、老人福祉支援を必要とする者	本人及び主治医・職員・介護認定審査会	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
介護保険事務処理システム(広域連合)	健康福祉部	高齢福祉課	要介護認定業務及び介護保険情報提供業務の円滑な遂行のため	1氏名、2生年月日、3住所、4被保険者番号、5要介護等認定に係る認定調査票、6主治医意見書、7その他	被保険者本人及び松本市民、介護保険利用にあたり被保険者本人または家族から提出された者	被保険者本人及び家族からの聞き取り、主治医等から提供されたもの等		100,000人以上	－
介護保険事務処理システム	健康福祉部	高齢福祉課	介護保険給付及び高齢者福祉制度の円滑な遂行のため	1氏名、2生年月日、3住所、4被保険者番号、5世帯構成情報、6税情報、7介護保険給付状況、8その他	松本市民の情報及び、介護保険利用にあたり被保険者本人から提出された申請書の記載事項、長野県国民健康保険団体連合会から送付された給付実績等	被保険者本人からの申請及び、長野県国民健康保険団体連合会から提供されたもの	含む	100,000人以上	－
介護保険地域包括支援システム(WINCARE)	健康福祉部	高齢福祉課	市が委託する地域包括支援センターにおいて総合相談支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務等に対応するために必要な介護保険情報等を管理するため	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5介護保険情報、6要介護認定情報、7サービス利用情報	65歳以上の全市民及び40歳以上64歳以下の2号被保険者のうち介護認定を取得したもの	MCWEL介護保険システムにより収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
介護保険認定情報等データファイル	健康福祉部	西部福祉課	介護保険情報等を適正に管理するために利用するもの	1名前、2被保険者番号、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7世帯情報、8申請、認定情報、9給付、サービス実績、10保険料賦課情報、11住民税課税情報、12生活保護受給情報、13負担軽減情報、14負担割合情報	介護保険に関する各種申請書及び届出書を提出した者	本人からの介護保険に関する各種申請書、届出書の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
障害者手帳管理簿	健康福祉部	西部福祉課	障がい者福祉等関係事務に利用するもの	1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所、6障がい者福祉に関する各種申請・決定情報	障害者手帳保持者	本人または家族から申請書類等の提出、関係課長野県国民健康保険団体連合会、医療機関からの提供	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
高齢者個別ケースファイル	健康福祉部	西部福祉課	高齢者福祉事業及び介護保険事業の利用等について個人別に管理し、適切な対応を図るため利用するもの。	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6介護保険被保険者番号、7ケース記録、8要介護(要支援)認定情報、9その他	高齢者福祉事業及び介護保険事業を申請した者	本人及び主治医・職員・介護認定審査会からの提出により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
身体障がい者個別ケースファイル	健康福祉部	西部福祉課	身体障がい者における障がいに関するサービス申請、支給決定、支援のために利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5交付手帳情報、6世帯状況、7税関係開覧承諾書、8障がいサービス利用状況、9日常生活用具支給状況、10補装具支給状況、11自立支援医療費(更生医療)支給決定情報、12ケース記録	身体障害者手帳所持者	本人からの身体障がい者手帳交付申請書、障がいサービスに係る申請書類、給付申請書類の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
国民健康保険給付業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険の資格管理、給付等に必要な情報を記録・保存し、適正な給付を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4国民健康保険給付関係情報、5個人番号、6送付先情報、7住民税情報、8介護保険情報、9保険料情報、10年金情報、11口座情報	国民健康保険加入者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からのレセプト情報(データ)、保険税の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上 100,000人未満	－

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
国民健康保険不正不当利得求償管理ファイル	健康福祉部	保険課	不正不当業務における対象者、金額等を把握するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3個人番号、4給付関係情報、5送付先情報、6加入保険情報	不正利得徴収金が発生した者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からのレセプト情報(データ)、保険税の納付状況、施術者等から取得		1,000人以上 10,000人未満	－
国民健康保険資格確認書等交付関係業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険の資格管理及び資格確認書等の発行に必要な情報を記録・保存し、適切な証交付を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8年金情報	国民健康保険加入者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からのレセプト情報(データ)、保険税の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
後期高齢者医療給付業務	健康福祉部	保険課	後期高齢者医療の資格管理及び給付に必要な情報を記録・保存し、適正な給付を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3後期高齢者医療被保険者台帳情報、4後期高齢者医療給付情報、5後期高齢者医療保険料情報、6個人番号、7介護保険給付情報、8送付先情報、9住民税情報、10保険料情報、11年金情報、12口座情報	長野県後期高齢者医療の加入者	被保険者からの届出又は長野県後期高齢者医療広域連合からのレセプト情報(データ)、保険料の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
後期高齢者医療不正利得求償業務	健康福祉部	保険課	後期高齢者医療不正利得求償業務に必要な情報を記録・保存し、適正な業務を遂行するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3後期高齢者医療被保険者台帳情報、4後期高齢者医療給付情報、5後期高齢者医療保険料情報、6個人番号、7介護保険給付情報、8送付先情報、9住民税情報、10保険料情報、11年金情報、12口座情報、13他保険等給付状況、14傷病原因情報	後期高齢者医療加入者	被保険者からの届出又は長野県後期高齢者医療広域連合からのレセプト情報(データ)、保険料の納付状況、施術者等から取得	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
国民健康保険税賦課業務	健康福祉部	保険課	国民健康保険の資格や所得情報を記録・保存し、国民健康保険税の適正な賦課を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3国民健康保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	国民健康保険税の納税義務者	被保険者からの届出又は長野県国民健康保険団体連合会からの特別徴収処理結果情報、保険税の納付状況より取得	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
介護保険料賦課業務対象者名簿	健康福祉部	保険課	介護保険の資格や所得情報を記録・保存し、介護保険料の適正な賦課を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3介護保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報	介護保険加入者	1 業務システム内の情報連携(被保険者番号、住民基本台帳情報、介護保険被保険者台帳情報、個人番号、住民税情報) 2 介護保険法第134条に基づく年金保険者の市町村に対する通知(年金情報、特別徴収処理結果情報) 3 被保険者本人からの申告または申請を窓口で受付(住民税情報、口座情報、送付先情報、減免に係る書類)	含む	100,000人以上	－
介護保険料収納事務	健康福祉部	保険課	介護保険料の納付者の収納情報を記録・保存し、介護保険料の適正な収納を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3介護保険被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	介護保険加入者	納税者の収納情報を記録・保存するため、本人又は代理人からの口座情報、送付先情報に係る書類等の提出により、金融機関、コンビニ、長野県国民健康保険団体連合会等からの収納データを受領する。	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
後期高齢者医療保険料収納業務	健康福祉部	保険課	後期高齢者医療保険料の納付者の収納情報を記録・保存し、後期高齢者医療保険料の適正な収納を実現するため利用するもの	1被保険者番号、2住民基本台帳情報、3後期高齢者医療被保険者台帳情報、4個人番号、5送付先情報、6住民税情報、7保険料情報、8口座情報、9年金情報、10その他財産調査情報	後期高齢者医療加入者	納税者の収納情報を記録・保存するため、本人又は代理人からの口座情報、送付先情報に係る書類等の提出により、金融機関、コンビニ、長野県国民健康保険団体連合会等からの収納データを受領する。	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
医療施設立入検査票	健康福祉部	保健総務課	医療施設に必要とされる医療従事者数を満たしているかの確認検査のため	1氏名、2生年月日、3保有資格免許、4免許登録番号、5職名、6担当業務	当該医療施設で勤務する者	本人から収集(立入検査を実施するにあたり、当該医療施設から提出)		1,000人以上 10,000人未満	－
大臣免許進達簿(申請控)	健康福祉部	保健総務課	厚生労働大臣発行の各種免許申請にあたり利用するもの	1氏名、2生年月日、3本籍地、4住所、5保有資格免許情報、6罰金以上の刑歴、7業務上の犯罪又は不正行為歴、8電話番号	各種大臣免許申請者	各種大臣免許申請にあたり、本人からの提出による	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
健康かるて	健康福祉部	健康づくり課	妊娠から高齢期までの生涯にわたる健康情報を蓄積し、市民の健康づくり支援等を行うもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6健診・検診情報、7ワクチン接種情報、8サービス利用・補助金・給付金情報	全市民	本人による妊娠届及び各種予防接種等各種事業の利用申請の提出、相談の実施並びに関係機関からの医療等情報提供により収集	含む	100,000人以上	－
後期高齢者人間ドック名簿	健康福祉部	健康づくり課	人間ドック助成事業の申請者を集計し、後期高齢者健診および同一年度内の人間ドックとの重複受診がないかを確認するもの	1氏名、2宛名番号、3性別、4生年月日、5郵便番号、6住所、健診受診日	後期高齢者医療加入者	本人による申請書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	－
フレイル健診実施結果	健康福祉部	健康づくり課	フレイルチェックの結果を管理するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4フレイルチェック8項目、4握力、5パルカ測定結果、6歩行速度、7身長、8体重、9血圧	フレイル健診実施者	本人によるフレイルチェック実施により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
国民健康保険人間ドック名簿	健康福祉部	健康づくり課	人間ドック助成事業の申請者を集計し、特定健診同一年度内における人間ドックの重複を確認するもの	1氏名、2宛名番号、3性別、4生年月日、5郵便番号、6住所、健診受診日	松本市国民健康保険加入者(35歳～74歳)	本人による人間ドック補助申請書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	－
松本市健康づくり推進員名簿	健康福祉部	健康づくり課	松本市健康づくり推進員に選出された市民の情報を管理するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5推進員期間、6継続年数、7表彰の有無	松本市健康づくり推進員	地区町会長を通じた松本市健康づくり推進員推薦書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	－
乳幼児相談票	健康福祉部	健康づくり課	乳幼児健診を受診した市民の情報を管理するもの	1住所、2氏名、3電話番号、4生年月日、5出生時の情報、6乳幼児健診(4か月児・10か月児・1才6か月児・3歳児)と二次乳幼児健診の間診項目、7乳幼児健診(4か月児・10か月児・1才6か月児・3歳児)と二次乳幼児健診の診療項目、8健康相談の記録	保護者及び乳幼児健診従事者の記録によるもの(3歳児健診終了後10年間保存)	保護者からの提出、乳幼児健診後の記録により収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
個別ケース	健康福祉部	健康づくり課	市民の健康づくり支援のための保健指導や相談等に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6病名、7受診医療機関、8家族情報、9支援内容	保健指導等を行うために、訪問、面接、電話、その他の方法により聞き取りを行った者	本人や家族から訪問、面接、電話による聞き取りにより収集及び関係機関からの情報提供	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
後期高齢者健診フレイル該当判定結果	健康福祉部	健康づくり課	後期高齢者健診の質問票からフレイル該当判定した結果を管理するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5質問票からフレイル判定項目の回答、7身長、8体重、9保健指導実施内容	後期高齢者健診受診者	医師会検査健診センターで健診質問票からフレイル該当判定した結果	含む	10,000人以上 100,000人未満	－
特定疾患患者見舞金受給申請書類	健康福祉部	保健予防課	要件に適用する傷病名を持つ患者に対する見舞金給付に係る審査及び支払いに利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5口座情報、6病名、7障がい名、8家族状況、9医療費受給者証番号	特定疾患患者見舞金受給申請書を提出した者	本人等からの特定疾患患者見舞金受給申請書の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
特定医療費(指定難病)更新進達	健康福祉部	保健予防課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病(指定難病)に係る医療費の一部を助成するための審査決定及び受給者証の交付に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報、8疾病名、9世帯状況、10課税状況、11年金等の収入状況、12医療機関、13医療費	特定医療費(指定難病)支給認定申請書を提出した者	本人または家族から特定医療費(指定難病)支給認定申請書、住民票、医療保険証、市民税確認書類、臨床調査個人票、医療費証明書等の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	－

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
特定医療費(指定難病)申請者データファイル	健康福祉部	保健予防課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病(指定難病)に係る医療費の一部を助成するための審査決定及び受給者証の交付に利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報、8疾病名、9世帯状況、10課税状況、11年金等の収入状況、12医療機関、13医療費	特定医療費(指定難病)支給認定申請書を提出した者	本人または家族から特定医療費(指定難病)支給認定申請書、住民票、医療保険証、市民税確認書類、臨床調査個人票、医療費証明書類の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
特定医療費(指定難病)進達(新規・変更・転入・その他)	健康福祉部	保健予防課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病(指定難病)に係る医療費の一部を助成するための審査決定及び受給者証の交付に利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7保険情報、8疾病名、9世帯状況、10課税状況、11年金等の収入状況、12医療機関、13医療費	特定医療費(指定難病)支給認定申請書を提出した者	本人または家族から特定医療費(指定難病)支給認定申請書、住民票、医療保険証、市民税確認書類、臨床調査個人票、医療費証明書類の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
特定医療費(指定難病)受給者証	健康福祉部	保健予防課	難病患者に対する医療費等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定めた疾病(指定難病)に係る医療費の一部助成を受ける認定をされた受給者を確認するために利用するもの。	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5保険情報、6疾病名、7自己負担上限額	特定医療費(指定難病)支給認定申請書を提出した者	県から認定されて発行された受給者証	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
新型コロナウイルス感染症発生届	健康福祉部	保健予防課	新型コロナウイルス感染症の発生届内容を管理するために利用するもの	1患者氏名、2性別、3年齢、4住所、5患者区分、6診断日、7医療機関、8重症度、9ワクチン接種回数、10発症日	新型コロナウイルス感染症陽性となり発生届が出された者(令和5年1月1日以降)	医療機関から提出された発生届により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
新型コロナウイルス感染症陽性となった方のオンライン申請受付名簿	健康福祉部	保健予防課	陽性認定及び療養案内を送付するため利用するもの	1患者氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7メールアドレス、8症状有無、9発症日、10検査日	新型コロナウイルス感染症陽性となりオンライン申請をした者(令和4年9月26日以降)	本人及び家族等の申請により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
医療保護入院・応急入院に関する各種届出	健康福祉部	保健予防課	精神保健福祉法に基づき、医療機関から提出のあった上記届出について長野県担当課へ送付する。また、送付した届出を一部当該課で保管・管理するもの	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5入院に関する事項、6生活歴・現病歴、7過去の入院期間、8現在の精神症状、9診断名、10家族氏名、11家族住所、12家族統病、13入院中の診療計画、14退院後処置、15退院後帰住先住所	医療保護入院・応急入院に関して、病院から提出された届出に記載のある者(令和2年4月1日以降)	本人から収集(医療機関からの届出による)	含む	1,000人以上 10,000人未満	長野県保健医療対策課(精神保健福祉法第33条第38条に基づく事務)
精神保健福祉事業個別ケースカルテ	健康福祉部	保健予防課	精神保健福祉法第47条に基づき精神障がい者に実施した相談指導等について、その内容を記録するもの	1対象者氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6家族構成、7家族氏名、8家族電話番号、9支援内容	精神障がい者の相談指導を行うために、訪問、面接、その他の方法を用いて聞き取りを行ったもの(平成24年4月1日以降)	本人への訪問、面接、その他の聞き取りにより収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
犬の登録及び狂犬病予防注射関係ファイル	健康福祉部	食品・生活衛生課	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の事務のため、利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号	狂犬病予防法に基づく犬の登録申請書等を提出した者	本人による狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付等の申請書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	－
食品関係営業施設の許可及び届出ファイル	健康福祉部	食品・生活衛生課	食品関係営業施設の許可及び届出に関する台帳を整備し、許可の更新や変更、監視指導、行政処分等の業務で利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日	関係書類を提出した者	本人による関係書類の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	松本食品衛生協会(本人同意を得ている)長野県及び長野市等の自治体(行政機関等が法令に定める所管事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を利用する場合)
生活衛生関係営業態に関する情報ファイル(松本市保健衛生総合情報システム)	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可、届出処理に利用するもの	1申請・届出者氏名、2申請・届出者住所、3申請・届出者電話番号、4資格者住所、5資格者生年月日、6資格者免許証等番号	関係書類を提出した者	本人による申請書、届出書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
墓地、埋葬等に関する法律に規定する墓地経営、改葬等の許可申請書、台帳	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可処理に利用するもの	1申請者氏名、2申請者住所、3死亡者との続柄、4死亡者本籍、5死亡者住所、6死亡者氏名、7死亡年月日、8埋葬火葬場所、9埋葬火葬年月日、10変更後の場所	関係書類を提出した者、縁故者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
麻薬関係営業態に関する情報ファイル(松本市保健衛生総合情報システム)	健康福祉部	食品・生活衛生課	免許、届出処理に利用するもの	1申請者・届出者氏名、2申請者・届出者住所、3申請者・届出者生年月日、4申請者・届出者免許証番号	関係書類を提出した者	本人による申請書、届出書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
薬事関係営業態に関する情報ファイル(松本市保健衛生総合情報システム)	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可、届出処理に利用するもの	1申請・届出者氏名、2申請・届出者住所、3申請・届出者電話番号、4資格者住所、5資格者生年月日、6資格者免許証等番号	関係書類を提出した者、従事する資格者	本人による申請書、届出書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
子育てサポートー訪問事業登録申請書	こども若者部	こども育成課	登録会員及び子の状況確認するため	1申請者住所、2申請者氏名、3申請者電話番号、4子どもの氏名、5子どもの生年月日、6子どもの通園・通学先、7子どもの年齢、8子どもの主治医、9子どもの保険証番号、10勤務先、11同居家族情報	申請者、児童、同居家族	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
ファミリーサポートセンター入会申込書	こども若者部	こども育成課	登録会員及び子の状況確認するため	1申請者住所、2申請者氏名、3申請者電話番号、4子どもの氏名、5子どもの生年月日、6子どもの通園・通学先、7子どもの年齢、8子どもの主治医、9子どもの保険証番号、10勤務先、11同居家族情報	申請者、児童、同居家族	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
まつもと子どもスマイル運動参加者名簿	こども若者部	こども育成課	まつもと子どもスマイル運動参加者把握のため利用するもの	1氏名	まつもと子どもスマイル運動参加者	本人による参加申込書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
松本市子育て支援センター事業申請書	こども若者部	こども育成課	こどもプラザ利用者の登録情報確認及び管理のために利用するもの	1子どもの氏名、2子どもの生年月日、3保護者指名、4続柄、5保護者電話番号、6保護者住所	こどもプラザ利用者、保護者	本人による入退室管理システムへの登録により収集		1,000人以上 10,000人未満	－
病児保育及び病後児保育事業予約管理システム個人情報ファイル	こども若者部	こども育成課	病児保育及び病後児保育事業利用者情報の確認及び管理のために利用するもの	1申請者氏名、2申請者住所、3申請者続柄、4申請者電話番号、5子どもの氏名、6子どもの性別、7子どもの出生順、8子どもの生年月日、9就労状況、10メールアドレス	病児保育及び病後児保育事業における予約管理システムに登録した者	本人による予約管理システムへの登録により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－
放課後児童健全育成事業一時利用者名簿	こども若者部	こども育成課	放課後児童健全育成事業の一時利用における児童の管理、緊急時の連絡、利用料徴収において使用するもの	1保護者氏名、2電話番号、3住所、4利用施設、5児童氏名、6児童生年月日、7児童学年・年齢、8児童性別、9通学先、10児童健康状態、11児童アレルギー症状、12かかりつけ医、13児童の健康・障がいに係る配慮事項、14送迎者氏名、15送迎者緊急連絡先、16利用日実績	保護者、児童、同居家族、送迎する者	本人による申請書の提出により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	－

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
放課後児童健全育成事業登録児童名簿	こども若者部	こども育成課	放課後児童健全育成事業の利用登録における審査、登録児童の管理、入退室管理システムの運用、緊急時の連絡、利用料徴収に使用するもの	1保護者氏名、2電話番号、3住所、4利用施設、5児童氏名、6児童生年月日、7児童学年・年齢、8児童性別、9通学先、10児童健康状態、11児童アレルギー症状、12かかりつけ医、13児童の健康・障がいに係る配慮事項、14送迎時間、15利用期間、16同世帯者氏名、17同世帯者電話番号、18同世帯者生年月日、19同世帯者勤務先、20同世帯者勤務先電話番号、21緊急連絡先、22送迎者氏名、23就労証明書、24障がい者手帳等の写し(要支援児童の場合)等	保護者、児童、同居家族、送迎する者	本人による申出書の提出により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
こんにちには赤ちゃん事業関連業務	こども若者部	こども福祉課	民生委員・児童委員及び主任児童委員へのこんにちには赤ちゃん事業訪問依頼及び訪問後の必要な支援実施のため	1対象児童の氏名、2対象児童の生年月日、3対象児童の性別、4対象児童の住所、5対象児童いる世帯の世帯員の氏名及び生年月日	当該月に生後4カ月を迎える者及び当該月の2カ月以内に転入した乳幼児	住民基本台帳からの抽出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
児童手当業務受給者名簿	こども若者部	こども福祉課	児童手当業務における資格審査及び手当の支給に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7保険証の種類、8振込口座、9世帯情報、10所得情報、11支払履歴、12支給額	児童扶養手当の受給対象者及び保護者	本人又は家族からの請求書、届書、申立書及び申出書の提出及び本人同意に基づく所得情報照会により収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	情報提供ネットワークシステム(国)番号法第19条第8号及び別表第二(26、30、87の項)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第19条及び第44条
児童扶養手当業務	こども若者部	こども福祉課	児童扶養手当事務における資格審査及び手当、支給決定に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7年金受給の状況(種類・番号)、8障害の情報、9振込口座、10家族状況、11未婚、離婚等の状況、12本人及び扶養親族の収入状況、	児童扶養手当の受給者及び受給対象児童	本人からの請求書、届書、診断書、調書及び申立書の提出及び本人同意に基づく情報照会により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	情報提供ネットワークシステム番号法第19条第8号及び別表第二(項番13、16、26、30、47、64、65、87、116)、別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令
松本市子育て世帯臨時特別給付金給付業務	こども若者部	こども福祉課	子育て世帯へ松本市独自の給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	松本市子育て世帯臨時特別給付金(市独自の)給付対象者及び保護者	本人による申請書の提出及び本人同意に基づく情報照会により収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	—
特別児童扶養手当業務受給者名簿	こども若者部	こども福祉課	特別児童扶養手当業務における資格審査及び手当の支給に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9所得情報、10障害の種類、11支払履歴、12支給額	特別児童手当の受給対象者及び保護者	本人による申請書の提出及び本人同意に基づく情報照会により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	松本保健福祉事務所福祉課(県)本人の同意を得ている。
福祉医療費給付業務	こども若者部	こども福祉課	福祉医療費給付金制度の資格審査及び給付金の支払いに利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7保険証の種類、8振込口座、9所得情報、10所得情報、11課税・納税状況、12医療費情報、13支払履歴	福祉医療費給付金対象者及び法定代理人	本人による申請書及び医療機関からの医療レセプトの提出並びに本人同意に基づく情報照会により収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	—
R5年度子育て世帯生活支援給付金業務	こども若者部	こども福祉課	対象者へ給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	R5年度子育て世帯生活支援給付金の給付対象者及び保護者	児童手当・児童扶養システム及び本人による申請書の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
R7年度物価高対応子育て応援手当支給業務	こども若者部	こども福祉課	対象者へ給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	R7年度物価高対応子育て応援手当の給付対象者及び保護者	児童手当システム及び本人による申請書の提出	含む	10,000人以上 100,000人未満	—
R7年度低所得のひとり親世帯への給付金給付事業	こども若者部	こども福祉課	対象者へ給付金を支給するため	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日・年齢、6個人番号、7振込口座、8世帯情報、9支払履歴、10支給額	R7年度低所得のひとり親世帯給付金の給付対象者及び児童	児童扶養手当システム及び本人による申請書の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
ヤングケアラー支援関係業務	こども若者部	こども福祉課	ヤングケアラー実態把握、相談支援のために利用。	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親権者に関する情報	本人、親族及び関係者	本人、親族及び関係者からの聞取りにより収集		1,000人以上 10,000人未満	—
まつもとふたばネットワーク	こども若者部	こども発達支援課	支援対象者の医療や福祉等に係る情報を関係機関で共有するため	支援対象者の①氏名②性別③生年月日④住所⑤電話番号⑥家族の署名⑥開校のメールアドレス⑧支援対象者の医療や福祉等の情報	支援対象者	支援対象者から同意書の提出及び医療、福祉等に係る情報の収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	支援対象者及び関係機関
インクルーシブセンター事業	こども若者部	こども発達支援課	インクルーシブセンター事業の対象者の継続的な支援に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6診断名、7受診医療機関、8家族情報、9支援内容	あそびの教室、ペアレントトレーニング、巡回支援等に関わっている幼児、児童等	本人又は家族からの相談表、生活記録、同意書、調査票提出、園・学校からの観察報告書及び情報提供書・観察報告書の提出により収集	含む	10,000人以上 100,000人未満	—
個別ケース	こども若者部	こども発達支援課	インクルーシブセンター事業の対象者の継続的な支援に利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6病名、7受診医療機関、8家族情報、9支援内容	相談支援事業等に関わりがあった市民	保護者から相談票の提出、面接、電話等により収集 関係機関からの情報提供(保護者承諾済みの情報)	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
子ども子育て支援新制度に係る電子ファイル	こども若者部	保育課	保育サービスを提供する際に、保育園及び幼稚園、認定こども園等の利用者情報等を管理するために利用するもの	子ども及び世帯員の1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5年齢、6続柄、7支給認定情報、8入所情報、9口座情報、10所得情報、11保育料一部負担金の額、12徴収履歴、13滞納情報	保育所等入園申込書等を提出した者	本人による申請書の提出により収集	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
保育ICTシステム電子ファイル	こども若者部	保育課	公立保育園・幼稚園園児の出欠席管理、園生活・健康状態等の記録のため	1氏名、2住所、3年齢、4生年月日、5性別、6電話番号、7登園園状況、8発達記録、9園生活の状況、10健診内容	公立保育園・幼稚園在園児	入園申込書、各園での記録	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
ハタチの記念式典運営業務(ハタチの記念式典参加対象者名簿)	こども若者部	若者参画課	・案内通知、記念写真・啓発資料等を郵送するため ・参加対象者の参加承認をするため	1世帯番号、2住所、3氏名(外国人の場合、通称名あり)、4生年月日、5住民区分(日本人か外国人)、6性別、7続柄、8行政区(町会)、9DV対象有無、(以下、転出者の場合)10転出先住所、11異動日、12異動事由(世帯全部か一部)、(以下、市外在住者の場合)13生年月日が確認できる本人確認証(運転免許証等)	1松本市内在住の式典対象者、転出者のうち家族が市内に残っている式典対象者 2松本市外在住の式典対象者 31の中学校3年生当時の担任の先生	1住民自治局 市民課へ名簿提供の依頼 2市外在住者は式典申込み時に本人が申告 3旧担任先生の在籍していた中学校、本人に直接照会	含む	1,000人以上 10,000人未満	希望する市内の各町会への対象者リストの提供(使用後、返却依頼)
浄化槽設置台帳	環境エネルギー部	環境保全課	浄化槽施設管理者を管理するもの	1住所、2氏名	浄化槽の届出書等を提出した者	浄化槽の届出書等により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
四賀地区浄化槽台帳	環境エネルギー部	環境保全課	四賀地区の浄化槽施設利用者を管理するもの	1住所、2氏名	浄化槽の届出書等を提出した者	浄化槽の届出書等により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
霊園管理システム	環境エネルギー部	環境保全課	霊園管理業務における霊園利用者等の情報を把握するために利用するもの	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5電話番号、6住所、7本籍、8口座情報	松本市霊園使用許可申請書等を提出した者	松本市霊園使用許可申請書の提出により収集 添付書類・戸籍、住民票等	含む	10,000人以上 100,000人未満	—
キッズリユース応募者一覧(エキセルファイル)	環境エネルギー部	資源循環推進課	過去5年間の応募状況を確認するため利用するもの	1応募者氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	松本キッズ・リユースひろば配付会へ応募した者	本人による提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
松本市中小企業制度融資実績簿	産業振興部	商工課	松本市中小企業制度融資事務に利用するもの	1企業名、2代表者氏名、3所在地、4電話番号、5資金名、6申込金額、7申込回数、8金融機関名、9支店名	松本市にあせん申込をした者	本人又は金融機関を通じての申込書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
松本市中小企業制度融資利子補給申請書	産業振興部	商工課	松本市中小企業制度融資利子補給事務に利用するもの	1申請日、2所在地、3名称、4代表者氏名、5電話番号、6資金名、7融資額、8対象期間、9利子支払額、10補給申請額、11金融機関名、12ID	利子補給申請をした者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
松本市中小企業制度融資利子補給対象者一覧	産業振興部	商工課	松本市中小企業制度融資利子補給事務に利用するもの	1申請日、2所在地、3名称、4代表者氏名、5電話番号、6資金名、7融資額、8対象期間、9利子支払額、10補給申請額、11金融機関名、12ID、13振込口座	利子補給申請をした者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
技能功労者褒賞関係業務	産業振興部	商工課	褒賞対象を確認する際に利用するもの	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5納税状況、6電話番号、7就業先等	所属団体から推薦された褒賞候補者	所属団体による推薦書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
松本市勤労者福祉センター使用許可業務	産業振興部	商工課	施設の使用申請における使用許可を交付するために利用するもの	1住所、2代表者名、3担当者名、4連絡先	松本市勤労者福祉センター使用申請書を提出した者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
中小企業退職金共済掛金 被共済者納付リスト	産業振興部	商工課	中小企業退職金共済掛金に係る補助金業務における対象事業所の書類審査等のため利用するもの	1事業所住所、2事業所名、3被共済者氏名、4月額掛金、5契約成立年月日、6経過月数	中小企業退職金共済掛金の補助対象となる期間に新規加入した者(非該当事業所を含む。)	事業所による本人の退職金共済手帳(写)等の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
地域計画農業を担う者一覧	産業振興部	農政課	市内の守るべき農地を明確化し、担い手への農地の集積・集約等の農用地利用の最適化を図るもの	1氏名、2地番、3農地面積	市内に農地で耕作をしている者、または市内に農地を持つ所有者	農地台帳を基に作表		10,000人以上 100,000人未満	—
水田及び畑地営農計画書管理台帳(経営所得安定対策事務)	産業振興部	農政課	水田における作付計画、経営所得安定対策等交付金に係る営農計画及び水稲共済加入申込の管理を行うもの	1氏名、2住所、3電話番号、4経営形態、5農地情報、6認定農業者認定状況、7作付計画、8水稲共済加入状況	経営所得安定対策等交付金申請者	本人による申請書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
文化財保護法93条届出書受付簿	文化観光部	文化財課	文化財保護法に規定された、周知の埋蔵文化財包蔵地で実施する掘削等を伴う土木工事及び保護措置記録を保管するため	1届出者の氏名、2住所、3連絡先、4土木工事等を行うおとする土地の住所、6面積、5土地所有者氏名、6工事内容、7着工予定日、8施工業者、9埋蔵文化財保護措置	周知の埋蔵文化財包蔵地で行われる土木工事の届出者及び所有者	法に基づく届出書の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
埋蔵文化財照会受付記録簿	文化観光部	文化財課	照会地における埋蔵文化財保護措置に関する協議記録	1 照会者の氏名、2連絡先、3照会地の住所、4開発内容等	文化財課への照会者	照会者からの問合せ		10,000人以上 100,000人未満	—
各種スポーツ大会参加者名簿	スポーツ部	スポーツ事業推進課	スポーツ大会事業の安全な遂行を図るため利用するもの	1生年月日、2性別、3住所、4氏名、5電話番号	スポーツ大会参加申込者	本人による申込書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
総合体育館トレーニング室利用者カード	スポーツ部	スポーツ施設整備課	施設利用の安全な遂行を図るため利用するもの	1生年月日、2性別、3住所、4氏名、5電話番号、6続柄	総合体育館トレーニング室利用者	本人による申込により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
体育施設管理業務	スポーツ部	スポーツ施設整備課	体育施設利用の安全な遂行を図るため利用するもの	1生年月日、2年齢、3住所、4氏名、5電話番号	スポーツ施設利用者、公共施設案内予約システム利用者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
放置自転車対策業務ファイル	交通部	自転車推進課	公共の場所等に放置され撤去した自転車等を所有者に返還するため利用するもの	1氏名 2住所 3電話番号 4防犯登録番号 5車体番号	撤去自転車等の記録用紙に記載された者、警察からの防犯登録照会回答に記載された者	松本警察署と松本市との間で締結している自転車所有者照会業務に関する協定書に基づき、防犯登録者情報を収集している。		1,000人以上 10,000人未満	松本警察署(自転車所有者照会業務に関する協定書に基づくもの)
松本市高齢者自転車ヘルメット助成事業	交通部	自転車推進課	松本市高齢者自転車ヘルメット助成事業に関する補助金交付のために利用するもの	1申請者氏名、2生年月日、3住所	松本市高齢者自転車ヘルメット助成事業の申請書を提出した高齢者	本人から申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
公営住宅等管理システム	建設部	住宅課	公営住宅等管理の業務において必要な入居者管理、家賃調定収納、滞納管理等の入居から退去までに係る業務に対して円滑迅速な管理をするため。	1入居者氏名、2性別、3生年月日、4総収入(総所得)、5勤務先、6口座(口振の場合)、7家賃情報(滞納含)、8訴訟関係、9その他(家庭環境、苦情、生保受給)、10連帯保証人関係(上記～5と同様)	市営住宅の入居者、退去者及び連帯保証人	入居者からの各種申請時	含む	10,000人以上 100,000人未満	長野県住宅供給公社(システム共有)
住まいのゼロカーボン補助金申請一覧表	建設部	住宅課	住まいのゼロカーボン推進補助金に係る受付、起案、支払い及び進捗管理等の綴り	1申請者住所 2申請者氏名 3申請者生年月日 4 施工業者名 5施工業者担当者名 6工事内容 7補助金額	松本市住まいのゼロカーボン推進補助金交付申請者	本人(受任者)から交付申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
建築確認申請書ファイル(紙面)	建設部	建築指導課	建築確認に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4印影	建築確認申請書を提出した者	申請者による申請書提出		10,000人以上 100,000人未満	—
建築確認申請書ファイル(データ)	建設部	建築指導課	建築確認に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所	建築確認申請書を提出した者	申請者による申請書提出		10,000人以上 100,000人未満	—
建築確認申請受付台帳	建設部	建築指導課	建築確認に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所	建築確認申請書を提出した者	申請者による申請書提出		10,000人以上 100,000人未満	—
建築許可(43条)申請書ファイル	建設部	建築指導課	建築許可業務に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4印影	建築基準法第43条第2項の規定に基づく建築許可申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
建築許可(43条)台帳	建設部	建築指導課	建築許可業務に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所	建築基準法第43条第2項の規定に基づく建築許可申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
定期報告書ファイル(紙面)	建設部	建築指導課	建築物等の定期報告に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4印影	建築基準法に基づく定期調査報告書を提出した者	報告者による報告書提出		10,000人以上 100,000人未満	—
定期報告書ファイル(データ)	建設部	建築指導課	建築物等の定期報告に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所	建築基準法に基づく定期調査報告書を提出した者	報告者による報告書提出		10,000人以上 100,000人未満	—
建築計画概要書ファイル(紙面)	建設部	建築指導課	建築計画概要書の閲覧に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号	建築計画概要書を提出した者	建築確認申請者による提出		10,000人以上 100,000人未満	—
建築計画概要書ファイル(データ)	建設部	建築指導課	建築計画概要書の閲覧に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号	建築計画概要書を提出した者	建築確認申請者による提出		1,000人以上 10,000人未満	—
長期優良住宅建築等計画認定申請書ファイル	建設部	建築指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4印影	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
長期優良住宅建築等計画認定台帳	建設部	建築指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
狭あい道路拡幅整備事業協議書ファイル	建設部	建築指導課	松本市狭あい道路拡幅整備事業に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4印影	松本市狭あい道路拡幅整備事業協議書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
狭あい道路拡幅整備事業受付台帳	建設部	建築指導課	松本市狭あい道路拡幅整備事業に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号	松本市狭あい道路拡幅整備事業協議書及び補助金交付申請書を提出した者	申請者による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
開発行為許可申請受付台帳	建設部	建築指導課	開発許可業務に関する事務のために利用するもの	1氏名、2住所	開発許可申請書類を提出した者	申請者等による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
都市計画法に基づく開発行為申請書ファイル	建設部	建築指導課	開発行為等に関する許認可業務のために利用するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4印影、5資力・信用等証明書、6資格等証明書、7工事施行者等能力申告書、8納税証明書、9決算報告書、10定款の写し等	開発行為等に関する申請書類等を提出した者	申請者等による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
都市計画法に基づく開発行為申請受付台帳	建設部	建築指導課	開発行為等に関する許認可業務のために利用するもの	1氏名、2住所	開発行為等に関する申請書類等を提出した者	申請者等による申請書提出		1,000人以上 10,000人未満	—
土地売買契約書・物件移転その他適当補償契約書	建設部	公共用地課	公共事業用地を取得するため	1 地権者氏名、2 住所、3 所有する土地及び物件の所在・名称・数量、4 契約額、5 契約締結日・引渡期限・引渡日、6 電話番号	公共用地課が用地を取得する公共事業の地権者	主に1 本人間取、2 登記事項証明書・戸籍・住民票等の公的機関照会して取得する資料による		1,000人以上 10,000人未満	—
監査対応業務(各課共通)ファイル	—	会計課	地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づく監査、会計検査院法(昭和22年法律第73号)等に基づく国・県の検査等を受ける際に必要な資料を提出するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4振込口座	調定書、支出命令書等に関する債権・債務者情報	債務者からの申請書等の提出により収集 債権者からの請求書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—

ファイル名称	ファイルが利用される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
債権者登録業務ファイル	—	会計課	地方自治法(昭和22年法律第67号)第232条の5及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第165条の2の規定に基づき、債権者からの申出により、事前に登録するもの	1氏名、2住所、3電話番号、4振込口座、5生年月日	債権債務者登録申請書の債権者情報	債権債務者登録申請書を提出した者		10,000人以上 100,000人未満	—
財務会計業務(各課共通)ファイル	—	会計課	松本市財務規則の規定に基づき、公金の収入及び支出の手続きを行うもの	1氏名、2住所、3電話番号、4振込口座	調定書、支出命令書等に関する債権・債務者情報	債務者からの申請書等の提出により収集 債権者からの請求書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
下水道事業受益者負担金システム	上下水道局	営業課	下水道受益者負担金の賦課・収納管理(区域外放流関係業務に伴う納付金の賦課・収納管理を含む)	1受益者情報(氏名・住所)、2負担金(納付金含む)賦課・収納状況、3土地情報(所有者氏名・住所、所在地・地目・地積)	負担金を賦課している受益者 納付金を納付した者市内に土地を所有している者	負担金賦課に当たり本人から提出された関係書類及び資産税課保有の固定資産台帳から収集		10,000人以上 100,000人未満	—
未水洗台帳	上下水道局	営業課	普及促進活動の遂行に利用し、未水洗水栓の状況管理を行うもの。	1未水洗水栓使用者氏名・2住所、3水使用環境状況、4普及促進活動記録	生活排水(汚水・雑排水)の処理を、下水道により処理していない者	水使用に当たり本人から提出された関係書類及び臨戸訪問により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
給排水設備工事申請等管理ファイル	上下水道局	営業課	条例に基づいた給排水設備の工事申請者及び給水装置所有者を管理する業務に利用するもの	1申請者氏名、2住所、3電話番号、4給水装置所有者氏名、5住所、6電話番号、7給水装置所在地	工事申請書を提出した者 給水装置を所有している者	給排水設備工事を行う者が提出 給水装置所有者変更を行う者が提出		100,000人以上	—
上下水道料金システム	上下水道局	営業課	上下水道事業の料金収納情報等を適正に管理するため利用するもの	1使用者氏名・2水栓所在地・3請求先住所・4電話番号・5口座情報・6水道番号・7メーター番号・交換履歴情報・8使用水量・9検針情報・10上下水道料金賦課徴収情報・11開始中止申請情報・12滞納情報・13その他	上下水道使用者	給水開始等の申請による		100,000人以上	—
上水道施設情報管理システム(WATERS)	上下水道局	上水道課	上水道施設・給水装置の情報等を適正に管理するために利用するもの	1 水道使用者の氏名・住所 2 給水装置の所有者の氏名・住所 3 給水装置の設置場所 4 水栓番号	水道を使用する者・給水装置を所有する者	利用者から営業課への給水開始等の申請に基づき収集		100,000人以上	—
学校体育施設開放利用団体登録申請書・登録者名簿	教育委員会	学校教育課	学校体育施設開放利用の安全な遂行を図るため利用するもの	1生年月日、2性別、3住所、4氏名、5電話番号、6学校名、7学年	学校体育施設開放利用団体登録申請書の登録団体責任者、指導者及び登録者名簿に記載される利用者	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
学習に係るICT環境運用事務	教育委員会	学校教育課	学校のICT環境(学習システムや一人一台端末)を運用するため、ユーザーアカウント情報を管理するもの	(1) 教職員情報 1学校名、2氏名、3ふりがな、4役職 (2) 児童生徒情報 5学校名、6学年、7組、8氏名、9ふりがな	市立小中学校に在籍する教職員及び児童生徒	学校から学校教育課に対する提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
学齢簿	教育委員会	学校教育課	学齢相当の児童生徒の就学状況を記録・管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2生年月日、3性別、4学年、5住所、6就学学校名、7転入学年月日、8国籍、9保護者氏名、10保護者住所、11保護者生年月日、12所属町会、13入学年月日、14卒業年月日、15就学履歴、16移動履歴、17特別支援学級所属の有無、18就学猶予履歴	松本市に住民登録がある学齢相当児童生徒、松本市市外に住民登録があるが松本市立小中学校に就学している児童生徒	市民課での住民登録情報、学校からの異動届、他市町村教育委員会からの区域外就学協議書等により把握	含む	10,000人以上 100,000人未満	—
校務情報統合管理事務	教育委員会	学校教育課	学校の校務情報を管理するもの	(1) 教職員情報 1学校名、2氏名、3ふりがな、4役職、5採用年月日 (2) 児童生徒情報 6学校名、7児童生徒番号、8学年、9組、10指導要録番号、11特別支援学級、12特別支援学級番号、13氏名、14ふりがな、15性別、16生年月日、17外国籍、18住所、19電話番号、20緊急下校先、21アレルギー、22既往症、23通学団、24部活動、25地区、26子ども会、27クラブ活動、28委員会、29入学前情報(出身校、出身校在籍開始日・終了日)、30入学生、31転入前学校、32転入前学校在籍開始日・終了日、33転入日、34転入事由、35転出日、36転出事由、37転出先学校、38卒業日、39進学先学校、40生活/生徒指導情報 (3) 保護者情報 41統柄、42氏名、43ふりがな、44住所、45電話番号、46緊急連絡先	市立小中学校に在籍する教職員及び児童生徒	本人からの問い合わせ及び提出書類	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 給与内訳書	教育委員会	学校教育課	就学援助費の支給額を管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2保護者氏名、3給与額	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 口座振込明細書(担当課控)	教育委員会	学校教育課	就学援助費の振込口座を管理するために利用するもの	〇口座振込依頼書兼明細書 1住所、2氏名、3口座番号/口座名義人、4振込金額(円)、5備考 〇口座振込明細書 1振込先銀行・支店名、2口座番号、2預金種目、3受取人、4金額、5備考	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 校外活動経費調査(経費調査表)	教育委員会	学校教育課	就学援助費の校外活動費の支給額を確定するために利用するもの	1学校名、2学校長名、3学年、4行先、5実施期日、6参加児童・生徒数、7交通費、8共通見学料、9宿泊料、10旅行傷害保険、11添乗員経費、12連絡通信費、13記念写真代、14おしり代、15医薬品代、16延期による経費、17その他の経費	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長からの「校外活動経費調査表」、「名簿」、「旅行者請求書」、「旅行者領収書」、「各領収書」、「会計報告」の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 校外活動経費調査(調査名簿)	教育委員会	学校教育課	就学援助費の校外活動費の支給額を確定するために利用するもの	1学校コード、2学校名、3宛名番号、4児童・生徒氏名、5児童・生徒氏名漢字、6学年、7認定日、8補助区分、9行先、10支給月、11行先区分、12支給金額、13行事実施日、14備考	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長からの「校外活動費調査名簿」の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 支給時給与内訳書・口座名簿	教育委員会	学校教育課	就学援助費の支給時の給与額と振込口座を一覧で管理するために利用するもの	〇給与内訳書 1学年、2児童・生徒氏名、3保護者氏名、4給与額 〇就学援助費支給口座名簿 1学年、2宛名番号、3児童・生徒氏名、4金融機関、5支店、6金融機関支店名、7種別、8口座番号、9口座名義人、10口座区分、11備考	就学援助費を申請し、審査の結果認定となった者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 申請者名簿	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査の実施、支給額を管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2学年、3保護者氏名、4児童住所、5資格区分、6認定日・消滅日、7認定理由、8口座区分、9振込先口座、10判定区分、11備考	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費 認定関係簿	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査結果を利用するもの	〇認定結果通知書、保留及び不認定理由書 1学校名、2学年、3児童・生徒氏名、4住所、5保護者氏名、6判定、7備考 〇認定資料 1連番、2宛名番号、3児童氏名かな、3児童氏名漢字、4表示用生年月日、5性別、6学校コード、7学校名、8学年、9住所、10保護者氏名漢字、11判定、12生活保護、13生保廃止、14非課税、15児童扶養手当、16非課税及び児扶、17年金減免、18国保減免、19需要額、20倍率、21備考	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費援助情報	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査の実施、支給額を管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2保護者氏名、3住所、4性別、5在籍校、6学年、7生年月日、8申請日・認定日・却下日・消滅日、9認定情報、10振込先口座、11世帯状況、12支給額	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学援助費認定申請書兼世帯票	教育委員会	学校教育課	就学援助費の審査を実施するために利用するもの	1申請者氏名、2住所と連絡先、3世帯の状況、4援助を受けた理由、5振込先口座	就学援助費を申請した者	学校長を通じた松本市就学援助費(準要保護児童・生徒)認定申請書兼世帯票の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
就学事務	教育委員会	学校教育課	指定校変更、区域外就学、外国籍就学、仮就学の申請及び松原分校、院内学級及び特殊学校への就学申請をした方を記録・管理するために利用するもの	1児童生徒氏名、2フリガナ、3生年月日、4性別、5保護者氏名、6郡名、7住民登録市町村、8学・番地、9郵便番号、10前籍校、11学区区分、12学年、13承認開始日、14承認期限	上記申請をした者(平成13年度～令和3年度)	申請書の提出	含む	1,000人以上 10,000人未満	—
卒業児童・生徒名簿	教育委員会	学校教育課	当年度を以て松本市内小・中学校を卒業する児童・生徒を記録するために利用するもの。	1児童・生徒氏名、2生年月日、3住所、4保護者氏名、5進学先学校名	松本市内小・中学校に在籍しており、かつ年度末で松本市内小・中学校を卒業する者	松本市内小・中学校からの名簿の提出		1,000人以上 10,000人未満	—
給食費管理台帳	教育委員会	学校給食課	給食費管理・連絡等のために利用するもの	1保護者氏名、2保護者生年月日、3児童生徒氏名、4児童生徒生年月日、5児童生徒住所、6児童生徒学校名、7児童生徒学年、8口座情報	学校給食申込書を提出した者(児童生徒、保護者、教職員、学校訪問者)	学校給食申込書、停止解除申出書、口座振替依頼書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—

ファイル名称	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(部名)	ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織(課名)	ファイルの利用目的	ファイルに記録される項目	ファイルに記録される個人の範囲	ファイルに記録される個人情報の収集方法	要配慮個人情報を含むファイル	ファイルに記録される本人の数(人数区分)	記録情報を機関以外の者に経常的に提供する先
口座振替依頼書	教育委員会	学校給食課	学校給食費の支払いの口座振替申請を受け付け、入力・管理するもの	1口座名義人氏名、2口座名義人住所、3口座名義人電話番号、4口座情報、5納税義務者氏名、6納税義務者住所、7納税義務者電話番号、8振替希望種目、9児童生徒学校名、10児童生徒氏名、11児童生徒生年月日	学校給食費口座振替の対象者(児童生徒、教職員)	銀行経由で本人から口座振替依頼書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	各金融機関
松本市学校給食申込書	教育委員会	学校給食課	学校給食の提供及び給食費の徴収にかかる、申請者の情報確認のために利用するもの	児童生徒用 1保護者住所、2保護者氏名、3保護者生年月日、4保護者電話番号、5保護者メールアドレス、6児童生徒氏名、7児童生徒生年月日、8児童生徒学校名、9児童生徒学年 教職員、学校訪問者用 1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5勤務先等、6喫食場所、7期間、8食物アレルギー情報、9在籍履歴、10メールアドレス	保護者、児童、生徒、教職員、学校訪問者	本人による申請書の提出により収集		10,000人以上 100,000人未満	—
松本市学校給食停止・解除届	教育委員会	学校給食課	学校給食の停止・解除にかかる、申請者の情報確認のために利用するもの	児童生徒用 1保護者氏名、2保護者住所、3保護者電話番号、4停止・解除項目、5停止・解除理由、6期間、7児童生徒氏名、8児童生徒生年月日、9児童生徒学校名、8児童生徒学年・組 教職員用 1氏名、2住所、3電話番号、4停止・解除項目、5停止・解除理由、6期間、7理由	保護者、児童、生徒、教職員	本人による申請書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
生涯学習課・中央公民館所管施設の減免団体登録業務	教育委員会	生涯学習課・中央公民館	所管施設を利用する団体のうち、社会教育関係団体等が減免登録する際に、減免審査で利用するもの	代表者の 1氏名、2住所、3電話番号	使用料減免申請書及び利用団体登録書を提出した者	使用料減免申請書及び利用団体登録書を提出した者から収集		10,000人以上 100,000人未満	—
松本市図書館システム	教育委員会	中央図書館	図書館資料の利用(貸出・返却)及び閲覧、レファレンス、予約、複写、弁償、督促業務等に利用するもの	1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5保護者名(中学生以下)、6勤務先・通学先の名称及び住所(市外在住者で該当者のみ)、6滞在・訪問先の住所(市外在住で該当者のみ)、7メールアドレス・パスワード(任意登録)、8現在貸出数・現在予約数、9年度別累計利用数・貸出数、10通算督促回数	松本市図書館利用者カード交付申請書を提出した図書館利用者	利用者による交付申請書の提出		10,000人以上 100,000人未満	—
松本市図書館利用者カード交付申請書	教育委員会	中央図書館	松本市図書館条例施行規則に基づく、貸出等の図書館サービスを行うための登録に利用するもの	1氏名(中学生以下は保護者名も)、2住所、3生年月日、4勤務先・通学先の名称及び住所(市外在住者で該当者のみ)、5所属先住所・世帯主名(学生で所属先がある者のみ)、6滞在・訪問先の住所(市外在住で該当者のみ)	松本市図書館利用者カード交付申請した者	利用者による交付申請書の提出		10,000人以上 100,000人未満	—
選挙人名簿管理ファイル	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	有権者を予め的確に把握することにより投票事務を円滑に進め、かつ、二重投票等を防止する。また、投票事務において名簿と照合を行ったうえで、投票用紙の交付を行う。	1世帯主、2住所、3氏名、4性別、5生年月日、6異動事項等	住民登録後3か月経過した18歳以上の市民及び転出から4か月以内の18歳以上の市民	住民基本台帳から該当する者を抽出	含む	100,000人以上	—
利用権設定等管理台帳	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地の賃貸借業務に係る情報	1住所、2氏名、3生年月日、4連絡先、5農地情報、6契約期間、7賃料	農用地利用集積等促進計画書及びその他関係書類を提出した者	本人による申出書の提出により収集		1,000人以上 10,000人未満	—
農地台帳整備業務ファイル	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地法第52条に基づき、農地の保有及び利用の状況、貸借等の動向、その他の農地に関する情報の収集、整理、分析するため、1筆の農地ごと農地台帳として整備し、農業委員会ネットワーク機構から情報提供の求めがあった際に提供する。	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日、6続柄、7所有農地、8耕作農地	松本市内に農地を所有または耕作している者	農地法施行第102条により、固定資産課税台帳及び、住民基本台帳との照合		100,000人以上	農業委員会ネットワーク機構
農地法に基づく許可申請処理ファイル	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農地法の規定により、農地等を売買、貸借等をする場合又は農地以外のものにする場合の許可申請書を受理し、当委員会の権限に属するものについては、許可の決定をし、それ以外のものについては当委員会の意見を付して県へ進達する目的	1氏名 2住所 3電話番号 4生年月日・年齢 5印鑑登録証明書 6職業・職歴 7資産状況 8居住状況	申請者	申請者からの各申請書及び必要添付書類により収集。		1,000人以上 10,000人未満	—